

# 那覇市役所本庁舎ガスヒートポンプエアコン 室外機定期メンテナンス仕様書

本仕様書は、那覇市長(以下「発注者」という。)と那覇市役所本庁舎ガスヒートポンプエアコン室外機定期メンテナンスの受注者との間に締結する契約の業務の仕様について定めたものである。

1. 件名：那覇市役所本庁舎ガスヒートポンプエアコン室外機定期メンテナンス
2. 履行期間：契約締結日～令和9年3月15日
3. 対象施設

|        |  |
|--------|--|
| 名 称    | 那覇市役所本庁舎                                 |
| 所在地    | 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号                          |
| 敷地面積   | 7,883 m <sup>2</sup>                     |
| 建物延床面積 | 38,586 m <sup>2</sup>                    |
| 開庁時間   | 平日8時30分～17時15分                           |
| 閉庁日    | 土曜日、日曜日、祝日、慰霊の日(6月23日)、年末年始(12月29日～1月3日) |

#### 4. 対象設備

マイクロコージェネレーション設備(別紙図面参照)

|   | 型式       | 設置場所    | 系統     | 運転時間<br>(令和8年4月6日時点) |
|---|----------|---------|--------|----------------------|
| 1 | YGZP560J | 6階室外機置場 | GHP1-3 | 22,747h              |
| 2 | YGZP560J | 6階室外機置場 | GHP1-5 | 28,121h              |
| 3 | YGZP560J | 7階室外機置場 | GHP2-1 | 19,941h              |
| 4 | YGZP560J | 7階室外機置場 | GHP2-2 | 19,374h              |
| 5 | YGZP710J | 7階室外機置場 | GHP3-2 | 19,384h              |
| 6 | YGZP560J | 7階室外機置場 | GHP3-3 | 20,751h              |
| 7 | YGZP710J | 屋上室外機置場 | GHP4-1 | 52,087h              |
| 8 | YGZP710J | 屋上室外機置場 | GHP6-1 | 28,535h              |
| 9 | YGZP450J | 屋上室外機置場 | GHP8-1 | 18,627h              |

#### 5. 業務内容

業務内容は次の通りとし、点検業務の実施日は事前に双方協議の上決定する。

- (1) 点検業務
- (2) 報告書の作成

(3) その他の取替えを要する部品等の費用については、双方協議するものとする。

## 6. 提出書類

| 書類名称                        | 提出時期                        |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 着手届（指定様式有）                  | 契約締結後 7 日以内                 |
| 現場代理人等届（指定様式有）              | 契約締結後 7 日以内                 |
| 工程表（任意の様式）                  | 契約締結後 14 日以内                |
| 資料材料承諾願<br>（指定様式有、製品詳細図等含む） | 使用の 15 日前まで<br>（製品発注 15 日前） |
| 再委託通知書（指定様式有）               | 必要に応じて                      |
| 完了届（指定様式有）                  | 完了時                         |
| 作業報告書（任意の様式）                | 完了時                         |
| 請求書（任意の様式）                  | 検査合格後速やかに                   |
| その他発注者が指示するもの               | 発注者が指定する時まで                 |

## 7. 負担区分

- (1) 点検業務に要する器具・消耗品等や、作業後に不要になったものの処分については、受注者が負担するものとする。
- (2) 点検業務に要する光熱水費は発注者が負担するものとする。

## 8. 免責事項

次の各号に示す事由に基づく不具合等に関しては業務に含まない

- (1) 発注者の不注意、もしくは不適当な使用管理に起因して生じる不具合。
- (2) 天変地異、その他不可抗力等、受注者の責に帰さない事由により生じた不具合。
- (3) 対象システムを変更、改造又は指定油脂類・部品等、メーカー指定以外のものを使用して生じた不具合。
- (4) 受注者以外のもものが修理したことによる不具合。
- (5) 対象システム範囲外の関連設備機器の不具合。
- (6) 施工工事の不具合に起因する故障および損傷。
- (7) 補修用部品の欠品等による修理不可能な不具合。

## 9. 業務報告

受注者は業務終了後、すみやかに報告書を提出し、発注者の承認を得ることとする。

## 10. 法令の遵守、適用法令等

- (1) 本業務の遂行にあたっては、必要な法令・規格に基づくものとし、その他、電気、機械に関する技術基準を定める省令及び告示、最新の規格等、関係法令に従って施工するものとする。
- (2) 受注者は、那覇市公契約条例第5条に基づき、同条例の基本理念（公契約の適正な履行、適正な労働環境の確保、地域経済の健全な発展等）が実現されるよう、市が実施する公契約に関する施策への協力を行うこと。
- (3) 受注者は労働基準法その他の法令規則を遵守すること。特に、業務にあたる者に対する賃金不払いがないようにすること。

#### 11. その他

- (1) 本業務にあたっては、市役所業務に支障がないよう閉庁時間に実施することとする。なお、入庁の際は事前に入庁許可申請書を提出のうえ入庁することとする。
- (2) 本仕様書に記載のない事項については、双方別途協議の上で定めるものとする。

【点検内容一覧表】

◎表6.1/室外機定期点検項目

▽：点検・清掃・調整、○：補充、●：交換

| 点検整備項目       |                  | 初回       | 10,000 hr | 20,000 hr |
|--------------|------------------|----------|-----------|-----------|
| エンジン系        | エンジンオイル          | ▽        | ○※1       | ●         |
|              | エンジンオイルフィルタ      | -        | ●         | ●         |
|              | エアクリーナエレメント      | -        | ●         | ●         |
|              | 点火プラグ            | -        | ●         | ●         |
|              | バルブクリアランス        | -        | ▽         | ▽         |
|              | 冷却水（含不凍液）        | -        | ○         | ○         |
|              | 排気ドレンフィルタ※2      | -        | ○         | ○         |
|              | 排気ドレンフィルタパッキン    | -        | ●         | ●         |
|              | 排気ドレンオイル吸着マット    | -        | ●         | ●         |
| 駆動系          | 燃料ホース            | ▽        | ▽         | ●         |
|              | Vリブドベルト※3        | ▽        | ●         | ●         |
|              | 冷却水ホース           | ▽        | ▽         | ▽         |
| 圧縮機          | 騒音               | ▽        | ▽         | ▽         |
|              | 冷媒・冷凍機油漏れ        | ▽        | ▽         | ▽         |
| 室外機          | 騒音・振動            | ▽        | ▽         | ▽         |
|              | さび、がたつき、吸音材のはがれ  | ▽        | ▽         | ▽         |
|              | フィルタ（コントロールボックス） | ▽        | ●         | ●         |
|              | フィルタ（端子台ボックス）※4  | ▽        | ●         | ●         |
| インバータ<br>※5  | 端子・カプラの緩み        | ▽        | ▽         | ▽         |
|              | ケースのさび、がたつき      | ▽        | ▽         | ▽         |
| バッテリー部<br>※5 | バッテリー            | 1回/4年 交換 |           |           |
|              | 冷却ファン            | ▽        | ▽         | ▽         |
|              | フィルタ             | ▽        | ●         | ●         |

※1. 使用状況によっては交換が必要な場合があります。

※2. 中和剤が少ない場合は補充し、汚れが酷い場合は洗浄が必要になります。

※3. YGZ(C)P/YYZ(C)P/YBZP形は発電機用も含みます。

※4. YWZ(C)P/YDZP/YPZ(C)P/YXZP形のみ。

※5. YBZP形のみ。

【ご注意】

・初回点検とは、設置後1年目の点検です。

・5年間で10,000時間到達しない場合でも、5年以内に点検が必要です。